役立つ情報と笑顔をお届け

平成 27 年 9 月 1 日 | Vol. 28 | 発行元 札幌リブレ行政書士法務事務所

お役立ち法律トリビア

—行政書士安田大祐とゆかいな仲間たちがお送りする—

3 分で読める！

リブレ速報 focus

不正競争防止法の一部が改正されました！

施行期日：平成27年7月10日

【いつもあなたのコンシェルジュ】
011-213-0978
info@sapporo-libre.com

不正競争防止法とは？

事業者間での営業活動をきちんと行うために、**不適切な競争をする行為を禁止**することで、公正に営業活動を行いましょう！という法律です。

禁止されているものの中には、**他人の商品を自分の商品として使用**したり、**他人の商品を模倣した商品を作ったり**・・・他にもたくさんの禁止事項があります。今回は、その中でも**「営業秘密」**に関する行為について改正が行われています。

営業秘密とは？

次の 3 つの要件が満たされている情報を営業秘密と言います。

①**秘密管理性**…秘密として管理されていることが認められなければなりません。

②**有　用　性**…秘密情報が事業活動に利用されていたり、経営効率の改善等に役立つ有用な情報であることです。

③**非 公 知 性**…一般的に知られていないことが必要です。

●秘密管理性が認められるためには？

客観的認識可能性・アクセス制限が必要です。

・客観的認識可能性とは？

営業秘密だということが分かるように「部外秘」などの表示をする必要があります。

・アクセス制限とは？

秘密情報にパスワードや認証機能等でアクセスできる人が限定されている必要があります。

最近起こった営業秘密漏えい

◇東芝のフラッシュメモリの技術が韓国の企業に漏えい

◇ベネッセの顧客情報が名簿事業者等に漏えい

なぜ今、改正が行われたの？

企業の重要な情報である**技術情報**や**顧客名簿**などの**「営業秘密」**が、スマートフォンの普及やサイバー攻撃の技術が日々進歩していることで**情報漏えいが深刻化**している今、**企業情報の漏えい防止**のために法律での抑止力を強める必要があるということで改正が行われました。

平成 25 年度の経済産業省によるアンケートによる非製造業(従業員 300 人以下)での情報漏えいの事例の割合

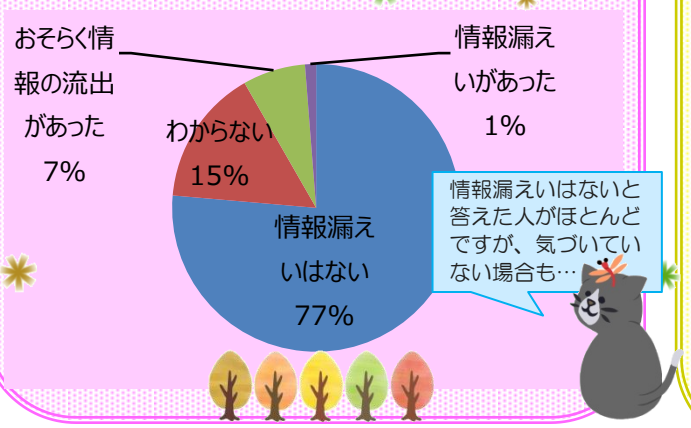

何が変わるの？

①罰金額が引き上げられ、犯罪収益も没収！

個人 1,000 万円 → 2,000 万円

法人 3 億円 → 5 億円

罰金額を引き上げることで、抑止力の向上をしていきます。

②IT 環境の変化に伴い、営業秘密を取得して転売等を行う人や未遂行為も処罰の対象に！

最近良く耳にする「サイバー攻撃」などで情報を取得したり、その情報を転売、使用することはもちろん、未遂だったとしても処罰になります。

③親告罪から非親告罪に！

今までは、被害者が申告しなければ罪に問うことができませんでしたが、被害者からの申告がなくても罪に問うことができるようになりました。

雑学ニュース

20日～26日は動物愛護週間です！

9 月 20 日～26 日まで国民の動物への理解や関心を深めるために設けられた動物愛護週間が始まります！最近では、小さくてかわいい犬や猫が人気ですよね。しかし、かわいいだけで飼ってしまって、毎年何万匹もの犬や猫が殺処分されているのも現状です。もちろん他の理由で飼えなくなってしまうこともあるようなのですが、この動物愛護週間を期に多くの人が動物に対する理解や関心を深めていけるといいなと思います。

犬や猫に与えてはいけない食べ物!

玉ねぎやチョコを与えてはいけないという事は聞いたことがあると思いますが、キシリトール・アボカド・ぶどう・マカダミアナッツなどを与えてはいけないことをご存知でしたか??キシリトールガムやタブレットを与えることはなかなかないと思いますが、ワンちゃんが誤って食べてしまった場合などは注意です!!低血糖や肝障害などを起こしてしまい、量によっては死んでしまうこともあるようなので注意したいですね。

犬はどれくらい見えているの？

犬にじーっと見られると、かわいくてついつい顔を近づけたくなりませんか？人間の視力が 1.0 とすると、犬は 0.3 程度だそうです!目の前の 33cm より手前の物はぼやけて見えてしまうそうなので、あまり顔を近づけてもワンちゃんには見えていないということですね…なんだか悲しいような・・・

犬が草を食べる!?

犬はもともと肉食動物なのに、草なんて食べるの？と思う方もいるかもしれませんが、散歩中に草を食べる時には、胃の不調や何か異物を飲み込んでしまった時、運動不足の時に起こる現象ということなので、慢性的に食べると、嘔吐しやすくなるようですので、気をつけたいですね。

猫は魚がキライ!？

猫は肉食動物なので、魚はあまり好きではないようです。日本では魚を多く食べる習慣があり、猫も魚を食べるようになったそうですが、アジ・マグロ・サバ・カツオなどを与え過ぎると、ビタミン E が欠乏してしまうようなので注意が必要です。たまに食べる分には問題ないそうなのでご安心ください★

事務所ニュース

2. 信田（アシスタント）コメント

よくお盆が過ぎると涼しくなると言われますが、今年もお盆が過ぎた途端めっきり涼しくなり、朝晩は少し寒いくらいになってきましたね。ようやく暑すぎる夏が過ぎてホッとしていますが、気を緩めると気温の変化についてゆけずに風邪をひいてしまうような気がするので、気を引き締めていきたいと思います!皆様も風邪にはお気をつけ下さい！

【代表プロフィール】
■自己紹介
行政書士　安田大祐（やすだだいすけ）
出身：札幌市 南区 真駒内 生まれ
　　東区 東苗穂育ち
趣味①：音楽活動
趣味②：海外バックパッカー
■略歴
・札幌開成高等学校卒業
・北海道大学教育学部卒業
・札幌市内医療法人にて勤務 後独立

3. 代表安田のつぶやき

札幌は暑い日が続いていたかと思うと、お盆あたりから猛暑という日は少なくなってきましたね。そしてあれよと気づけば 9 月です。9 月といえば、月見の季節ですね。夏はなんだか季節らしいイベントをしたのかしていないのかよくわからないうちに終わってしまったので、秋は月でも見ながらビール（第三のビール）でも飲みたいものです！

【事務所データ】
札幌リブレ行政書士法務事務所　（代表・行政書士　安田大祐）
住所：〒060-0034　北海道札幌市中央区北 4 条東 2 丁目 8 番 6 号札幌ユニオンハイツ 5F
電話：011-213-0978　／　メール：info@sapporo-libre.com　／HP：http://www.sapporo-libre.com
札幌リブレ　検索

【取扱業務】
▼**起業支援**　（法人設立…株式会社、合同会社、NPO 法人、一般社団法人など／許認可申請など）
▼**介護事業・福祉事業開業支援**（デイサービス、訪問介護、ケアマネージャー、障害者の就労支援事業所の開業手続きなど）
▼**外国人ビザ・滞在手続き支援**（在留資格に関する手続き／外国人が日本に適法に滞在するための手続き）